

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、国土交通省富山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

令和 3 年 9 月 8 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類
公共測量（空中写真測量・数地図化・航空レーザ測量）
- 2 作業期間
令和 3 年 7 月 10 日から令和 4 年 2 月 28 日まで
- 3 作業地域
富山県富山市

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、中日本高速道路株式会社金沢支社富山高速道路事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

令和 3 年 9 月 8 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和3年1月5日から令和3年8月8日まで

3 作業地域

富山県南砺市田上～上見

土地改良区の役員の住所変更

黒河土地改良区理事長から次のとおり役員の住所変更について届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年9月8日

富山県知事 新 田 八 朗

職名	氏名	新住所	旧住所
----	----	-----	-----

監事	高山紀夫	射水市塚越 823番地3	射水市黒河1903番地
----	------	--------------	-------------
